

川越市教育委員会第12回定例会会議録

- 1 会議の場所 川越市教育委員会 教育委員会室
- 2 開 会 平成26年1月27日 午前10時30分
- 3 閉 会 平成26年1月27日 午前11時10分
- 4 出席委員 梶川牧子、長谷川 均、原田由美、長井良憲、伊藤 明
- 5 欠席委員 なし
- 6 委員長の職務を行った者 委員長梶川牧子
- 7 説明のため出席した者 教育総務部長横田 隆、学校教育部長新保正俊、教育総務部副部長兼教育財務課長円城寺実、教育総務部参事兼地域教育支援課長芹沢雅一、教育総務部参事兼中央公民館長大嶋美紀夫、学校教育部副部長兼学校管理課長小林英二、学校教育部参事兼教育指導課長佐野 勝、学校教育部参事兼教育センター所長福島正美、教育総務課長川合俊也、中央図書館長澤田勝弘、博物館長田中 信、学校給食課長岩澤義明、市立川越高等学校事務長御菩薩池和良

8 前回会議録の承認

平成25年度第10回定例会会議録を承認した。また、平成25年度第11回臨時会会議録は現在調整中であり、次回会議において承認することになった。

9 議題及び議事の概要

日程第1 議案第43号 川越市教育委員会職員人事について

(非公開)

日程第2 議案第44号 川越市教育委員会事務局処務規程の一部を改正する規程を定めることについて

教育総務課長

川越市教育委員会事務局処務規程は教育委員会事務局の事務の執行に係る決裁区分を定めており、事務の効率化の観点から意思決定過程の簡素化を図るため規程の見直しをしようとするものである。

改正の内容については、本規程において定めている決裁権者を、現行より下位の職員に変更するとともに、新たに専決事項を加えようとするもので、施行期日を公布の日からとしようとするものである。

委 員

決裁権者が教育長となっている専決事項は多くあるものと思われるが、今後も事務の効率化の観点から決裁権者を改めていく考えはあるのか。

教育総務課長

市長部局との整合性もあるため、現時点では今後の改正については考えていない。

委 員

学校については校長に決裁権が多くあるものとするが、学校における決裁権者の改正についてはどのように考えているか伺いたい。

副部長兼学校管理課長

学校においては現場のことを良く把握している校長が決裁権を持つことも重要であるとするため、様々な状況を見極めながら必要に応じて検討していきたい。

教育総務部長

本規程の改正は、市長部局の川越市事務決裁規程の改正に合わせる形で行ったものである。以前より部長が自らの責任で休暇の取得ができないことや3日以内の出張に行けないことへの懸念があったこと及び副市長への決裁も非常に多くあることから、平成23年に決裁権の委譲を行うことについて全庁的に検討を行い、平成24年に市長部局その他の各任命権者ごとに定めている規程の見直しを行ったものである。教育委員会においては諸事情により改正が遅れたが、今回の改正により整合性が保たれるものである。現在、市長部局と同様に教育委員会においても教育長への決裁が非常に多くある状況が見受けられるため、今後も市長部局を含め全体的な見直しを検討していきたい。

委員

議案資料の新旧対照における改正案について、部長共通専決事項の中の「部長等の職務専念義務の免除に関する事」について伺いたい。

教育総務部長

新旧対照の現行欄では部長の専決事項として、副部長等に対する3日以内の旅行命令、年次有給休暇及び特別休暇等の専決権者となっていたものを、改正案では部長等としたことにより部長自身の3日以内の旅行命令等が自ら行えるようになったものであるが、職務専念義務の免除に関する事については現行の専決事項に規定が無かったため改正案において追加したものである。

委員

緊急時において教育長等の決裁権者が不在の場合の対応について伺いたい。

教育総務部長

川越市教育委員会事務局処務規程において代決の規定があり、決裁権者が不在で緊急を要するときは一つ下位の者が代決することになるため、決裁権者が教育長であれば部長が代決することになる。

(全員異議なく原案どおり決定)

日程第3議案第45号 川越市立博物館協議会委員を委嘱することについて

(非公開)

10 その他

- (1) 議事に先立ち委員長から、議案第43号及び議案第45号は人事に関する情報であることからこれらの審議に係る会議を公開しないこととする動議が提出され、全出席

委員がこの動議に賛成し、当該審議については非公開として取扱うこととし、議案第43号は関係理事者（教育総務部長、教育総務課長）のみによる審議とすることに決定した。

- (2) 議案第43号は関係理事者のみによる審議のため「その他」終了後に審議を行うことについて、各委員承認し日程を変更することになった。
- (3) 会議録署名委員として、長谷川委員長職務代理者、原田委員が指名された。
- (4) 次回教育委員会は平成26年2月17日（月）午後3時開催に決定した。